

部課等の長 各位
職 員 各位

副市長 四十万 隆一

令和 4 年度における施策の方針について

今年度よりスタートした、第 5 次魚津市総合計画の将来都市像である「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」を目指し、総合計画に定めた施策が目指すがたを着実に実現するため、施策の推進にあたっては、事務事業評価、施策・基本事業評価などの行政評価結果を踏まえ、各施策の進捗管理を行い、事務事業の取捨選択、再構築に積極的に取り組んでいます。

今般、行政経営戦略会議において行政評価を行った結果、全 35 施策の方針を次のとおり決定したので、各課において令和 4 年度予算の要求にあたって参考とするよう通知します。

また、各施策を構成する事務事業を担当する職員においては、自身の事務の取組みの参考としてください。

目標	施策No.	施策名	施策の方針
ともにつくるまち	1	市民参画・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆まちづくりふれあい講座や市職員の参画協働に関する研修会の実施を通じて、市政への参画機会の充実に努めます。 ◆魚津市男女共同参画プラン（第 4 次）に基づき、家事・育児に関するフォトコンテストや女性が輝くシンポジウムの実施により、男女共同参画意識の醸成に努めます。 ◆小中学校での戦争と平和についてのお話し会の開催を通じて、非核・平和に対する意識向上を図ります。
	2	情報の発信と共有	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民や市にゆかりのある方々それぞれのニーズに応じた市政情報の発信に努めます。 ◆ホームページや SNS 等の様々な媒体を通じ、文字や映像による情報発信を行うなど、幅広い分野でのタイムリーな情報提供に取り組みます。 ◆市長への手紙やタウンミーティング、市民意識調査等を通じ、市民からの声を聴き、市政への反映に努めます。
	3	多様な交流と連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍における新たな生活様式に対応した、ワーケーション事業を推進し、交流人口及び関係人口の拡大を図ります。 ◆包括連携協定等を締結している企業・大学等とさらなる連携強化を図り、地域の課題解決に努めます。
	4	定住対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域おこし協力隊や移住コンシェルジュが実施する移住者交流会や各種事業を通じて、定住人口の拡大に努めます。 ◆まちづくりや賑わい創出に取り組む団体等の活動を支援することにより、魅力あるまちづくりを進め、若者が住みたくなるまちづくりを推進します。 ◆転入者や市外在住者に対し、子育て新婚世帯住宅取得支援制度や居住誘導区域住宅支援制度等を周知し定住人口の拡大に努めます。
	5	災害等危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆戸別受信機、メール配信、SNS などの情報提供手段を活用して緊急情報を迅速・的確に伝達し、災害時等における市民の生命・財産を守ります。 ◆自主防災組織や消防団との連携や、防災タイムラインの周知・啓発などにより、地域防災力の向上を図ります。 ◆広報活動や事業所への働きかけなどを通して、地域防災の中核を担う消防団員を確保し、消防・防災体制の強化を図ります。
	6	日常生活の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆市交通センター、同センター地区支部、警察等と連携して、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもと高齢者の交通安全確保対策を重点的に強化します。 ◆防犯関係団体や警察と連携し、通学の安全確保や特殊詐欺の防止を重点に防犯意識の高揚と防犯対策の推進を図ります。 ◆専任の消費生活相談員の配置による消費生活相談体制の充実を図ります。
	7	水と緑の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民、事業者、行政等が連携協力し、自然公園、魚津の水循環、生物多様性など魅力的な自然環境の保全に努めます。 ◆ジオパークや片貝川流域水循環遺産など豊かな水と自然の恵みを産業や観光、学びに活かします。
	8	快適な生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ◆公害防止のため、水質や騒音等の監視を継続します。また大気汚染物質についても監視と連絡体制を維持し、市民へ情報を提供します。 ◆環境保全に関する実践活動や調査研究活動を実施する団体に補助金を交付し、市民等の自主的かつ継続的な環境保全活動を推進します。 ◆「予防の促進」、「適正な管理の喚起」及び「利活用の推進」の取組により、管理不全な空家を抑制します。
	9	地球温暖化対策・循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民、事業者、行政が一体となった省資源、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの活用を推進します。 ◆各地域市民バス等利用促進協議会、交通事業者等との連携により、公共交通の利用促進を図ります。 ◆ごみの適正な分別と 4 R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）に関する情報提供や啓発に努め、ゴミの発生抑制、減量化及びリサイクルを推進します。

目標	施策No.	施策名	施策の方針
ともに つくる まち	10	持続可能な行財政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆財政見直しを踏まえ、経常的な経費の大幅な削減や施策の優先度に応じて予算を重点配分するなど、限られた財源の効果的な活用に努め、計画的、持続的な行財政運営を推進します。 ◆市税等の納付環境整備や徴収体制の強化により、収納率向上を図ります。 ◆行財政改革集中プラン及び公共施設再編方針に掲げる取組みの着実な実行を通じて、さらなる行政改革を推進します。 ◆財政状況や公共施設に係る経費等の「見える化」を推進します。 ◆組織機構の見直し、職員の適正配置、人事評価の実施等により、行政需要に対応した機能的な組織運営を推進します。 ◆マイナンバーカードの多目的な活用を推進し、交付率向上を図ります。 ◆A I・R P A等の新技術の導入を推進し、より一層の市民サービス向上と業務効率化を図ります。 ◆ウイズコロナを見据え、行政手続のオンライン化を推進します。
未来に つなぐ まち	11	切れ目のない子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆「子育て世代包括支援センター」を活用しながら、妊娠期、出産直後、子育て期の各ステージを通じて、切れ目のない支援を実施します。 ◆母子保健事業や子育て支援事業、産後ケアを含めた総合的な支援体制の充実を図ります。 ◆各種手当の支給や医療費助成による子育て家庭の経済的な支援、子育て支援センターや児童センターによる子育て活動の支援を行います。 ◆不妊治療費及び不育症治療費助成について、国の動向を見ながら制度の見直しを行い、子どもを望む夫婦の不妊・不育治療にかかる経済的負担を軽減します。 ◆子どもの健やかな育ちと子育て世代を社会全体で支援する環境整備の方向性を定めた、第2期子ども・子育て支援事業計画の施策の推進に取り組みます。
	12	子育て環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な保育ニーズに対応するため、民間活力の活用に取り組み、保育サービスの拡充を図るとともに、保育園等の規模適正化に向けて検討を行います。 ◆現在の利用状況を見据えながら、放課後児童クラブ（学童保育）への希望者の適正な受け入れに努めます。 ◆子育てしやすい環境の整備に向けて、子育て支援センター・児童センター等での子育て活動の支援について、関係課等と連携・相談体制を強化しながら取組を進めます。
	13	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆英語教育やプログラミング教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図ります。 ◆地域や企業と連携しながらふるさと教育等を推進し、児童生徒の豊かな心を育みます。 ◆望ましい食生活の習慣が身につくよう、食育を推進します。また、学校給食での地場産食材の利用拡大を図ります。 ◆学校規模適正化を進めるとともに、GIGAスクール構想による教育環境の充実に取り組みます。 ◆魚津市小中学校通学安全プランに基づき、児童生徒の安全な通学に向けて、関係機関と連携して取り組みます。
	14	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区の特性を活かした幅広い生涯学習活動により、市民の誰もが学びやすい環境づくりを進めます。 ◆市民との協働により、貴重な地域資源や文化財等の保存・継承・活用を進めます。 ◆図書館・博物館は、展示やサービス、積極的な情報発信により、利用者増・来館者増や収入増に向けた取組を進めます。
	15	芸術文化・スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆魅力ある企画事業や展示に取り組み、新川文化ホールなど文化施設の利用率の向上に努めます。 ◆トップアスリートなどと連携して子どもたちの強化育成に取り組み、競技力の向上を図ります。
	16	高齢者の生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者が安心して住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域包括支援センターが中心となり関係機関との連携・調整を図ります。 ◆医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に向け、既存の組織を活用しながらネットワークを強化します。 ◆住民主体の福祉サービス（通所型サービスB）の安定した事業継続及び拡大に向け、地域と協議を進めます。 ◆福祉推進員による高齢者の見守りを支援し、地域で支える仕組みの定着を図ります。 ◆引き続き認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する知識の普及に努めるとともに、地域ケア会議や認知症初期集中支援チームの活用を通じて認知症への対応力を高めます。
	17	障がい者・生活困窮者の自立支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者が地域で安心して暮らせるよう、相談体制を充実させるとともに適切なサービスを提供できる基盤の整備に努めます。 ◆障がい者の雇用・就労の促進に向け、農福連携など様々な分野との連携により、就労支援体制の充実を図ります。 ◆障がい者団体による自主活動や行事を支援し、障がい者の社会参加を図ります。 ◆障がい児等が身近な地域で療育を受けられる環境の整備を、新川圏域市町と連携し進めます。 ◆生活困窮者が適切な支援を受け自立できるよう引き続き関係機関との連携を図ります。 ◆医療扶助の適正化を図るため、引き続き被保護者健康管理支援事業に取り組みます。
	18	地域で支えあう福祉社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員の確保について、地域と連携して取り組みます。 ◆地域でのつながりを大切にした見守りや支え合いの仕組みが十分に機能するよう、社会福祉協議会や地区社協との連携を強化します。 ◆見守り活動の新たな手法として、ライフライン事業者との連携を検討します。 ◆属性・世代を問わない包括的相談体制の構築に向け、重層的支援体制整備事業の実施を検討します。 ◆避難行動要支援者の個別支援計画の対象者の拡大と修正・加除に努めます。 ◆認知症高齢者などへの不当な権利侵害を未然に防ぐため、中核機関において成年後見制度の周知や利用促進に取り組むとともに相談体制を整えます。
	19	社会保障制度の適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆税務課と連携し、国保税の収納率向上のための取組を強化します。 ◆重複・多剤服薬者等への訪問指導実施やジェネリック医薬品使用促進など、医療費適正化の取組を進めます。 ◆第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険の安定的運営に努め、継続して給付費の適正化に取り組みます。 ◆良質な介護サービス提供のため、事業者と連携し介護人材の育成・確保に取り組みます。 ◆年金事務所と連携し、適正な制度運営に努めます。

目標	施策No.	施策名	施策の方針
未来につなぐまち	20	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携しながら、健康診査の受診率向上、生活習慣病予防及び介護予防の取組みを充実させ、市民の健康寿命の延伸を目指します。 ◆市民の健康課題の見える化に努め、健康づくりに対する意識向上を図ります。 ◆魚津市急患センターや在宅当番医制により引き続き救急医療体制を確保するとともに、費用面やマンパワーなどの課題を整理し、持続可能な体制について関係機関と協議を行います。 ◆市民へ在宅医療への理解を普及啓発するとともに、安心して在宅生活ができるように、在宅医療・介護連携を推進します。 ◆婦人科医療体制の支援に関しては、地域のニーズを踏まえながら支援内容について、関係機関と協議を行い対応します。
	21	いきいきとしたライフスタイルの実現	<ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い団体の力を合わせて、オールうおつでスポーツを通じたまちづくりを進めます。 ◆身近で誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備に努めます。 ◆老人クラブ活動等の活性化を図るとともに、高齢者の社会参加、生きがいづくり、介護予防、交流の場の確保を推進します。
輝くまち	22	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係団体と連携して、誘客が促進するよう地域資源のブランド力の向上に取り組みます。 ◆データをもとにしたマーケティングに努めながら、ターゲットを絞って効果的で魅力的な情報発信に努めます。 ◆魚津市観光協会の組織体制の強化に努めるとともに市内観光関連施設との連携を図り、市民一人一人の観光客に対するおもてなしの心の醸成を図ります。 ◆広域観光のネットワークを活用しながら、サイクリストに優しい環境整備等を推進や観光ルートの拡充等により滞在型観光の促進に努め、インバウンドの推進を図りながら、交流人口のさらなる増加に努めます。
	23	農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆更新時期を迎えるため池や用排水路などの農業用施設の整備を計画的に進めます。 ◆鳥獣被害対策実施隊、地域住民、農協等と協力して農作物の鳥獣被害対策に取り組みます。 ◆担い手への農地集積や耕作放棄地対策を推進します。 ◆地産地消、6次産業化及びブランド化を推進し、農業経営の安定化を図るとともに、担い手の育成や確保に取り組みます。
	24	林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆林道や作業道の維持管理や整備を推進し、境界等の基礎的データを整備するなど適切な森林管理を行います。 ◆魚津産木材利用補助金事業を活用し地場産木材の利用促進に取り組みます。 ◆地場林業の活性化のため、担い手の育成や確保に取り組みます。 ◆市民参加による多様な森づくりの一層の推進と森林保全や緑化活動に努めます。 ◆森林経営管理制度により、市と関係組織の役割分担を整理し、森林経営管理を実施していきます。
	25	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産資源の保全と確保を図る取組みを推進します。 ◆地産地消、6次産業化及びブランド化を推進するとともに、養殖事業の実証実験を進め、漁業経営の安定化と担い手の育成や確保に取り組みます。 ◆魚津港・経田漁港及び周辺地域の活性化については、「魚津市3港将来ビジョン・周辺エリア活性化計画」を策定し、その計画に基づき各事業を推進します。
	26	工業・商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所回りや商工会議所、金融機関等と情報交換を行い、事業所の経営基盤の安定化や強化につながるよう社会情勢にあった融資制度や補助制度の整備に努めます。 ◆地域の経済循環率を向上させるため、電子地域通貨MiraPayの継続利用に取り組みます。 ◆新規創業を引き続き支援していくとともに、ゲームソフト開発など新分野産業にかかわる人材を育成し、将来の事業所誘致等に向けた取組みを実施します。 ◆企業やサテライト・オフィス等の誘致に向け、情報収集に努めるとともにマッチングの機会を積極的に活用します。 ◆中小企業の新しい生活様式を踏まえた採用活動やテレワーク整備等に対する支援を行います。 ◆中心市街地の活性化を図るため関係者との協議を進めながら、賑わいのある魅力的な商店等の活性化に向けた取組を行います。
	27	雇用・労働環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内企業・事業所の認知度向上に向けた事業や採用力向上に対する支援を行うとともに、高校生やコロナ離職者、障がい者、中高年齢者等の雇用を促進します。 ◆公共職業安定所等との連携を密にし、企業訪問、ホームページ等による継続的な情報収集と発信を積極的に行います。 ◆商工会議所や関係機関と連携し、雇用に関する相談に対応できる体制の充実を図ります。 ◆女性活躍社会や多様な働き方の実現を目指した取組を行います。
	28	うるおいと緑のあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆用途地域内の地籍調査を進めます。 ◆経田地区土地区画整理事業中央地区の北側・南側区域の整備方針について、引き続き地元と協議を進めます。 ◆パークマネジメント基本方針に基づき、地域住民、事業者などと連携して、特色ある公園づくりを進めます。 ◆各種団体、事業者などと連携して、魚津総合公園の賑わいづくりに向けた取組を推進します。 ◆屋外広場の適正化を進めます。 ◆魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想に基づき、地域住民、事業者などと連携して、魚津駅及び電鉄魚津駅周辺の施設整備を進めます。
	29	中心市街地のにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内への都市機能の誘導及び居住誘導区域内への居住の誘導を図ります。 ◆第2次魚津市空家等対策計画に基づき、「予防の促進」、「適正な管理の喚起」及び「利活用の推進」の取組を進めます。
	30	災害に強いまちの形成	<ul style="list-style-type: none"> ◆溢水浸水被害を軽減させるため、雨水幹線整備を行うとともに、小河川等の適切な維持管理を行います。 ◆土砂災害被害を未然に防止するため、砂防、治山事業を推進します。 ◆橋梁や水道管路の長寿命化、耐震化を進めます。 ◆災害発生時の被災状況確認に、ドローン等新たな技術の活用を図ります。

目標	施策No.	施策名	施策の方針
輝くまち	31	快適な道路環境の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆国道や県道の整備促進や幹線市道の計画的な整備を進めます。 ◆通学環境の安全確保や、暮らしに密着した生活道路の計画的な整備を進めます。 ◆ICT技術の導入や民間委託を含めた効率的な維持管理体制の構築を進めます。 ◆除雪機械や除雪作業事業者の確保を図るとともに、融雪施設の更新を進めます。 ◆狭い生活道路の除雪などにおいて、地域住民の協力を得て行う「地域ぐるみ除排雪」に積極的に取り組んでいきます。
	32	住宅対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震化、省エネ化、バリアフリー化など技術面に関する住宅の相談体制の充実を図ります。 ◆木造住宅の耐震改修を推進します。 ◆第2次魚津市空家等対策計画に基づき、「予防の促進」、「適正な管理の喚起」及び「利活用の推進」の取組を推進します。 ◆市営住宅の効率化な維持管理並びに長寿命化、省エネ化及びバリアフリー化を進めます。 ◆老朽化が著しく耐震基準を満たしていない市営住宅の入居者の住替えを進め、住替えが完了した市営住宅の解体を進めます。
	33	水道水の安定的な供給	<ul style="list-style-type: none"> ◆更新費用の平準化を図りながら、老朽化した施設や管路の更新及び耐震化を計画的に進めます。 ◆社会情勢を鑑み、持続的かつ継続的な経営に努めるとともに、使用料については、料金回収率が100%を上回るよう定期的に見直します。 ◆起債については、人口減少等による将来負担を考慮しつつ、平準化を図ります。
	34	下水道の安定的な運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口普及率の向上を図るため、下水道未整備地域の整備に取り組めます。 ◆今後更新期を迎える下水道施設の更新は、人口減少等の社会情勢の変化、資産耐用年数等を分析し、計画的に行いません。 ◆健全な経営を図るため、 ◆使用料については、経費回収率が100%を上回ること及び将来の設備投資に充てる資金が留保できるよう、見直します。 ◆起債については、人口減少等による将来負担を考慮しつつ、平準化を図ります。 ◆下水処理施設の維持管理については、施設の統合を推進し、効率的かつ経済的にいきます。
	35	総合交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆鉄道、バスなど公共交通の利用環境の改善を推進するとともに、効率的・効果的で持続可能な運行を目指します。 ◆各地域市民バス等利用促進協議会、交通事業者等との連携により、公共交通の利用促進を図ります。 ◆公共交通の安全性・魅力・快適性の向上に関する各種対策等への支援を行い、利用者数の増加に取り組めます。